

**令和4年度第2次補正予算
中小企業イノベーション創出推進（SBIRフェーズ3基金）事業
プロジェクト成果の社会実装に向けたロードマップについて**

**令和8年3月
文部科学省 研究開発局**

公募テーマ「民間ロケットの開発・実証」

社会実装ロードマップ^o（全体像） 宇宙分野（事業テーマ：民間ロケットの開発・実証）

- 国内の民間ロケットが開発されることで、2028年度以降、国内の全ての政府衛星及び商業衛星が、基幹ロケット及び国内民間ロケットを用いて打ち上げを検討することが可能となるとともに、海外需要を取り込むことを目標とする
- 本事業の支援対象企業が、世界の宇宙関連市場（ロケット打上げサービス以外も含む）において、本事業における投資額の8倍以上の累計売上高（米国SBIR投資による成果実績と同等以上）を獲得していくことを目指す

ロードマップ項目	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
A:事業実施体制・サプライチェーンの構築	①【スタートアップ】事業実施体制の強化				
	②【政府/スタートアップ】実証機打上げ以降の技術開発				
	③【政府/スタートアップ】射場や実験場等の整備/ロケット製造のサプライチェーンの強化				
B:初期市場の創造	④【スタートアップ】国内外の顧客獲得				
	⑤【政府】政府衛星の打上げにおける民間ロケットの活用				
C:業界ルールの確立・社会受容性の向上	⑥【政府/スタートアップ】宇宙輸送分野における技術の規格化・標準化				
	⑦【政府/スタートアップ】事業成果の社会周知				
D:市場環境の整備	⑧【政府】関係法令等の見直し				
	⑨【政府】宇宙輸送に関わる制度環境の整備				

社会実装ロードマップ（詳細） 宇宙分野（事業テーマ：民間ロケットの開発・実証）

ロードマップ項目	社会実装に向けた取組	実施主体	取組の詳細	スケジュール				
				+0年度	+1年度	+2年度	+3年度	+4年度
A：事業実施体制・サプライチェーンの構築	① 事業実施体制の強化	スタートアップ	資本提携や業務提携等を通じて、継続的に事業を実施するための体制強化を行う。	→	→	→	→	
	② 実証機打上げ以降の技術開発	政府/ スタートアップ	民間ロケットの打上げ頻度やコスト競争力を高めるため、社会実装に繋げていく上で必要な実証機打上げ以降の技術開発について、必要な対応を講じる。	→	→	→	→	→
	③ 射場や実験場等の整備/ロケット製造のサプライチェーンの強化	政府/ スタートアップ	民間ロケットの国際競争力を強化するため、射場や実験場等の整備、ロケット製造のサプライチェーンの構築について、必要な対応を講ずる。	→	→	→	→	
B：初期市場の創造	④ 国内外の顧客獲得	スタートアップ	安定的にロケット打上げを実施するため、国内外のロケットユーザー事業者との契約を実現する。	→				
	⑤ 政府衛星の打上げにおける民間ロケットの活用	政府	政府衛星のサイズや打上げのタイミング等に応じて、国内の民間ロケットによる輸送サービスを活用する。	→	→	→	→	→
C：業界ルールの確立・社会受容性の向上	⑥ 宇宙輸送分野における技術の規格化・標準化	政府/ スタートアップ	宇宙戦略基金等を通じてロケット製造・開発に関する共通化等を図り、民間ロケットの品質の向上、競争力強化等を促す。	→	→	→		
	⑦ 事業成果の社会周知	政府/ スタートアップ	事業の成果を効果的に社会周知することで、宇宙輸送分野への人材流入及び資金調達への好循環をもたらし、社会実装のスピードを加速させる。	→	→	→	→	→
D：市場環境の整備	⑧ 関係法令等の見直し	政府	宇宙輸送分野における我が国の国際競争力を一層強化するため、関係法令等に係る制度・運用の見直しを継続的に実施。	→	→	→	→	→
	⑨ 宇宙輸送に関わる制度環境の整備	政府	海外の宇宙輸送技術の活用、海外衛星の国内からの打上げに向けて、必要な制度環境の整備や他国との連携に取り組む。	→	→	→	→	→

※記載している取組は現時点で想定している取組の一部であり、開発状況や活用状況、社会情勢等を踏まえ、適宜必要な見直しを行う。

公募テーマ「スペースデブリ低減に必要な技術開発・実証」

社会実装ロードマップ（全体像） 宇宙分野（事業テーマ：スペースデブリ低減に必要な技術開発・実証）

- スペースデブリ低減を含めた軌道上サービス等に関連する世界市場において、事業終了後5年以内に、本事業の支援対象企業が、本事業における投資額の8倍以上の累計売上高（米国 SBIR 投資による成果実績と同等以上）を獲得することを目標とする
- あわせて、本事業の支援対象企業が、この世界市場規模（2020～2030 年で推計 1.6 兆円）において、シェア 10%以上を獲得することを目指す

ロードマップ項目	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
A:事業実施体制・サプライチェーンの構築	①【スタートアップ】事業実施体制の強化				
	②【スタートアップ】デブリ除去技術の高度化のための技術開発・実証				
	③【政府/スタートアップ】民生技術の導入促進				
B: 初期市場の創造	④【スタートアップ】初期顧客の獲得・エコシステムの形成				
	⑤【政府】政府衛星へのスペースデブリの低減に資する技術の導入				
C: 業界ルールの確立・社会受容性の向上	⑥【政府/スタートアップ】国際的な規範・ルール作りへの参画				
	⑦【政府/スタートアップ】スペースデブリ対策等の情報発信				
D:市場環境の整備	⑧【政府】デブリ除去技術に関する制度・運用見直し				
	⑨【政府】多様な打上げ機会の確保				

社会実装ロードマップ（詳細） 宇宙分野（事業テーマ：スペースデブリ低減に必要な技術開発・実証）

ロードマップ項目	社会実装に向けた取組	実施主体	取組の詳細	スケジュール				
				+0年度	+1年度	+2年度	+3年度	+4年度
A：事業実施体制・サプライチェーンの構築	① 事業実施体制の強化	スタートアップ	共通製品のバルク買いによる調達コスト減、試験設備運営・性能データ共有、連携による運用コスト減等、資本提携や業務提携等を通じて、継続的に事業を実施するための体制強化を行う。	→	→	→	→	
	② デブリ除去技術の高度化のための技術開発・実証	スタートアップ	社会実装に繋げていく上で必要なデブリ除去技術の高度化のための技術開発及び実証を実施する。		→	→	→	→
	③ 民生技術の導入促進	政府/ スタートアップ	宇宙製品対応可能な民生技術サプライヤ開拓や活用、従来の信頼性基準の見直し検討等により民生技術の導入を促進する。	→	→	→	→	
B：初期市場の創造	④ 初期顧客の獲得・エコシステムの形成	スタートアップ	顧客候補企業等との対話等を通じて得たフィードバックを製品に反映する等、初期顧客の獲得に向けた取組を行うとともに、非宇宙分野を含む企業間でのエコシステムの形成に向けた取組を行う。	→	→	→		
	⑤ 政府衛星へのスペースデブリの低減に資する技術の導入	政府	技術開発状況に応じ、政府衛星へのスペースデブリの低減に資する技術の導入に取り組む。	→	→	→	→	→
C：業界ルールの確立・社会受容性の向上	⑥ 国際的な規範・ルール作りへの参画	政府/ スタートアップ	国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）や国際機関間スペースデブリ調整委員会（IADC）等において、国際的な規範・ルール作りに参画する。	→	→	→	→	→
	⑦ スペースデブリ対策等の情報発信	政府/ スタートアップ	スペースデブリ対策を含む宇宙空間の安定的かつ持続的な利用の確保に向けた我が国の先進的な取組による貢献を発信する。	→	→	→	→	→
D：市場環境の整備	⑧ デブリ除去技術に関する制度・運用見直し	政府	宇宙活動法等のデブリ除去技術に関する制度とその運用について事業者の状況・事情を考慮しつつ、国際競争力強化等に資する見直しを適宜検討する。	→	→	→	→	→
	⑨ 多様な打上げ機会の確保	政府	ADR衛星事業者やデブリ低減技術を導入する衛星事業者の市場環境改善に資する、基幹ロケットの顧客ニーズへの対応柔軟性向上やSBIRフェーズ3事業等の民間ロケット開発支援等、多様な打上げ機会の確保に向けた取組を行う。	→	→	→	→	→

※記載している取組は現時点で想定している取組の一部であり、開発状況や活用状況、社会情勢等を踏まえ、適宜必要な見直しを行う。

公募テーマ「核融合原型炉等に向けた核融合技術群の実証」

社会実装ロードマップ（全体像） 核融合分野（事業テーマ：核融合原型炉等に向けた核融合技術群の実証）

- 我が国におけるスタートアップ等が社会実装に繋げるための大規模技術実証を実施し、スタートアップ等の有する先端技術の社会実装の促進を図るため、フュージョンエネルギーの早期実装に向けた技術群の実証を推進
- 具体的には、フュージョンプラントのシステムを構成するサブシステム、重要技術、重要コンポーネント等の研究開発を推進

ロードマップ項目	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
A:事業実施体制・サプライチェーンの構築	①【スタートアップ】量産化に向けた研究開発				
	②【スタートアップ/連携協定締結企業】サプライチェーンの構築				
				③【スタートアップ/連携協定締結企業】量産化主体への技術移転等	
B:初期市場の創造	④【スタートアップ/政府】初期市場プロジェクトの創造				
				⑤【スタートアップ/連携協定締結企業】他分野へのスピナウト	
C:業界ルールの確立・社会受容性の向上	⑥【スタートアップ】標準化および認知への取組				
				⑦【スタートアップ/政府(業界団体)】制度検討への協力	
D:市場環境の整備	⑧【スタートアップ/政府(業界団体)】投資環境の整備				
				⑨【スタートアップ/連携協定締結企業/政府(業界団体)】海外展開に向けた支援	

社会実装ロードマップ（詳細） 核融合分野（事業テーマ：核融合原型炉等に向けた核融合技術群の実証）

ロードマップ項目	社会実装に向けた取組	実施主体	取組の詳細	スケジュール				
				+0年	+1年	+2年	+3年	+4年
A：事業実施体制・サプライチェーンの構築	① 量産化に向けた研究開発	スタートアップ	<ul style="list-style-type: none"> 量産化に必要な施設・設備の検討 量産化・大規模化に向け、関連メーカーとの協力関係の強化 大学及び研究機関等と連携した技術の高度化 	→	→	→	→	
	② サプライチェーンの構築	スタートアップ 連携協定締結企業	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の関連メーカーとの技術・体制の構築・強化 材料・加工の調達・委託先の選定・低コスト化 	→	→	→	→	
	③ 量産化主体への技術移転等	スタートアップ 連携協定締結企業	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発スタートアップから量産化主体への技術・ライセンス供与体制の構築 技術移転をスムーズに移転させるための制度活用 				→	→
B：初期市場の創造	④ 初期市場プロジェクトの創造	スタートアップ 政府	<ul style="list-style-type: none"> 海外のフュージョン炉や政府プロジェクトでの活用 	→	→	→	→	
	⑤ 他分野へのスピナウト	スタートアップ 連携協定締結企業	<ul style="list-style-type: none"> フュージョンエネルギー以外の分野への採用促進 	→	→	→	→	→
C：業界ルールの確立・社会受容性の向上	⑥ 標準化および認知への取組	スタートアップ	<ul style="list-style-type: none"> 国内外特許の取得推進 国際的な調達を見据えた標準化の推進 初期市場の開拓・国際標準化を通じたグローバルスタンダードの確立 	→	→	→		
	⑦ 制度検討への協力	スタートアップ 政府(業界団体)	<ul style="list-style-type: none"> 規制等の検討のための関係省庁への情報提供・対話 			→	→	→
D：市場環境の整備	⑧ 投資環境の整備	スタートアップ 政府(業界団体)	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関やVCなどを通じた資金支援を検討する 自社の成果を適切に発信し、国内外からの投資を呼びかける。 	→	→	→	→	→
	⑨ 海外展開に向けた支援	スタートアップ 連携協定締結企業 政府(業界団体)	<ul style="list-style-type: none"> グローバル市場開拓のため、現地企業との協力関係を強化するとともに、協力覚書に盛り込むといった枠組みでの連携を検討する。 			→	→	→

※記載している取組は現時点で想定している取組の一部であり、開発状況や活用状況、社会情勢等を踏まえ、適宜必要な見直しを行う。

公募テーマ「災害対応を担う行政ニーズ等に応える地震・防災技術の実証」

社会実装ロードマップ（詳細）防災分野（事業テーマ：災害対応を担う行政ニーズ等に応える地震・防災技術の実証）

- 避難支援等の行政ニーズに応える、日常的に普及し得るシステムが開発されることで、住民の避難支援など自治体等の防災対応のデジタル化等が期待される。また、民間の技術が行政等に活用される好事例となることで、防災科学技術の民間市場等の拡大・普及が期待される。
- このため、防災対応のデジタル化を含む関連市場において、事業終了後5年以内を目途に、本事業の支援対象企業が、本事業における投資額の8倍以上の累計売上高（米国SBIR投資による成果実績と同等以上）を獲得することを目標とする。あわせて、当該企業が、当該市場（約1,700自治体）においてシェア10%以上を獲得することを目指す。

ロードマップ項目	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
A:事業実施体制・サプライチェーンの構築	①【スタートアップ】事業実施体制の強化				
	②【スタートアップ】自治体調達制度に適合したサービスモデルの整備				
B:初期市場の創造	③【スタートアップ】顧客獲得・システム改良				
	④【スタートアップ】利用主体の拡大				
C:業界ルールの確立・社会受容性の向上	⑤【政府（業界団体）/スタートアップ】避難者支援データに関する規格化・標準化				
	⑥【政府/スタートアップ】事業成果の社会周知				
D:市場環境の整備	⑦【スタートアップ/連携協定・締結企業】相互運用性拡大に向けた外部連携強化				
				⑧【政府（業界団体）/スタートアップ】防災技術の海外展開に向けた働きかけ	

社会実装ロードマップ（詳細）防災分野（事業テーマ：災害対応を担う行政ニーズ等に応える地震・防災技術の実証）

ロードマップ 項目	社会実装に向けた 取組	実施主体	取組の詳細	スケジュール				
				+0 年	+1 年	+2 年	+3 年	+4 年
A：事業実施体制・ サプライチェーンの構築	① 事業実施体制の強化	スタートアップ	自治体への導入・運用支援体制を整備し、円滑な展開を実現するための体制強化を行う。	→	→	→		
	② 自治体調達制度に適合したサービスモデルの整備	スタートアップ	自治体の調達制度・財政制度に適合したサービス提供モデルを整備し、導入障壁の低減に向けた策を講じる。	→	→	→	→	
B：初期市場の創造	③ 顧客獲得・システム改良	スタートアップ	自治体への普及拡大を促進すると同時に、自治体・利用者との対話・販売等を通じて得たフィードバックをシステム改良に適時反映する。	→	→	→	→	→
	④ 利用主体の拡大	スタートアップ	平時・災害時の両方で活用可能なフェーズフリー機能を開発・実装し、学校や病院等、自治体以外の多様な利用主体への展開を図る。	→	→	→	→	→
C：業界ルールの確立・ 社会受容性の向上	⑤ 避難者支援データに関する規格化・標準化	政府 (業界団体) /スタートアップ	避難者支援における、情報管理・データ連携・セキュリティに関する規格化・標準化への対応を図る。		→	→	→	→
	⑥ 事業成果の社会周知	政府 /スタートアップ	事業成果に基づいたモデルケースを創出し発信すること等で効果的に社会周知を行い、他自治体への普及拡大を促進する。	→	→	→	→	→
D：市場環境の整備	⑦ 相互運用性拡大に向けた外部連携強化	スタートアップ連 携協定・ 締結企業	各種外部システムとの連携を強化し、広域的な防災対応を可能とする基盤を構築する。	→	→	→	→	→
	⑧ 防災技術の海外展開に向けた働きかけ	政府 (業界団体) /スタートアップ	国際的な発信を通じて、防災技術の海外展開を推進する。			→	→	→

※記載している取組は現時点で想定している取組の一部であり、開発状況や活用状況、社会情勢等を踏まえ、適宜必要な見直しを行う。

3. 指定補助金等の交付の方法に関する事項

(13) 令和4年度第2次補正予算に計上されたフェーズ3基金事業（指定補助金等）として、特に設定すべき交付の方法及び社会実装の推進等に関する事項

令和4年度第2次補正予算に計上したフェーズ3基金事業（指定補助金等）の実施において、革新的な研究開発を行う研究開発型スタートアップ等が、自らが有する先端技術の大規模技術実証を実施し、国主導の下で内閣府とフェーズ3基金事業を実施する各省（文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省又は国土交通省。以下「実施各省」という。）が共同してその成果の円滑な社会実装の促進を図るため、内閣府と実施各省は以下の措置を講じなければならない。

（略）

④ プロジェクトの採択・評価・フォローアップ体制の整備

実施各省は、基金設置法人と共同して、プロジェクトの採択・評価・フォローアップに係る委員会等を設置・運営し、プロジェクトの公募・採択に当たっては、研究開発型スタートアップ等による推進が期待される先進的技術分野を踏まえ、研究開発課題を設定の上、公募・採択を行う。プロジェクトの評価に当たっては、原則としてTRLの上位レベルへの移行時にステージゲート審査を実施の上、評価する。プロジェクトのフォローアップに当たっては、プロジェクト採択後、原則としてプロジェクト毎にプロジェクトリーダー（PL）を選定し、フェーズ3統括PMと実施各省が連携しながら、下記⑤に定める成果の社会実装に向けたロードマップを策定し、当該ロードマップの実現に向け、開発工程・開発目標の管理や伴走支援等を実施する。

⑤ プロジェクト成果の社会実装に向けたロードマップの策定

実施各省は、上記④のフォローアップ委員会における実施者との意見交換や調査活動、関係府省庁・機関との意見交換等を通じて、プロジェクトの成果の円滑な社会実装の促進に向け、政府調達、標準化、規制緩和、利活用環境の整備、導入普及促進等初期市場創出のための具体策を盛り込んだロードマップを作成し、フェーズ3基金事業実施期間中に对外公表を行う。